

調査の流れ

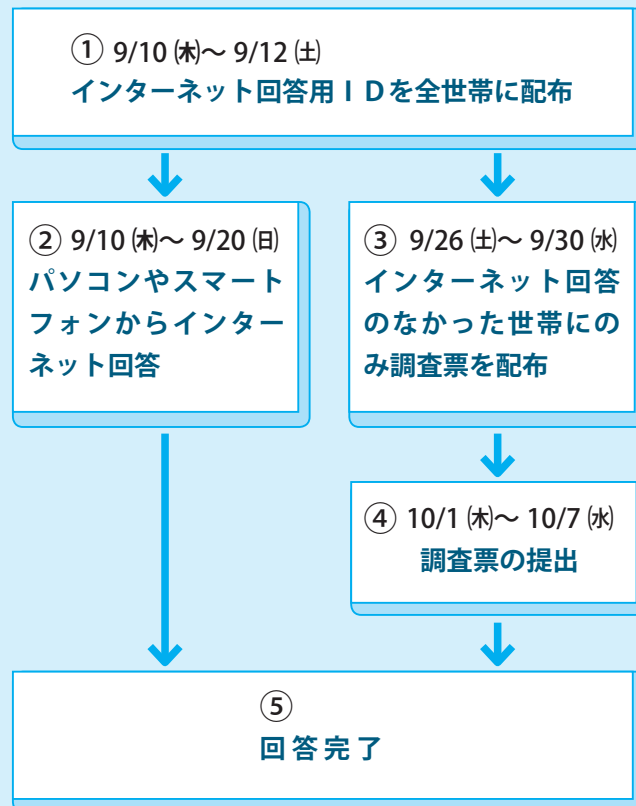
① インターネット回答用IDを全世帯に配布
調査員がすべての世帯にインターネット回答用ID（整理番号）を配布します。
※配布期間中に調査員とお会いできなかった世帯でも、後日、連絡をいただければIDを配布します。

② パソコンやスマートフォンからインターネット回答
配布されたIDとパスワードを入力して、インターネットで回答いただけます。

③ インターネット回答のなかった世帯にのみ調査票を配布
インターネットで回答されなかった世帯に、紙の調査票を配布します。

④ 調査票の提出
記入した「調査票」の提出は、調査員に渡していただくか、郵送による提出も可能です。

⑤ 調査票の確認・集計
町で調査票の記入もれや記入誤りなどを確認し、コンピュータによる集計を行います。



国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する最も重要な統計調査です。日本の今を知り、よりよい未来をつくるため、国勢調査へのご協力をよろしくお願いします。

今回からインターネット回答がスタートします

国勢調査

【問い合わせ】

◎インターネット回答・調査票の記入方法・国勢調査概要について
国勢調査コールセンター ☎ 0570-07-2015 I P電話の場合 ☎ 03-4330-2015
8:00～21:00（土・日・祝にもご利用いただけます）

◎調査区・調査員・調査票の提出日などについて
町経営企画課 地域政策グループ ☎ 73-7502（平日8:30～17:15まで）

国勢調査って何？

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村の行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしに役立てられます。

◎個人情報保護されます

・国勢調査は統計法により厳格な個人情報保護が定められています。
・調査票は封をした状態で提出し、国勢調査員は封筒を開封せず、封をしたまま町に提出します。
・国勢調査に従事する者には、「統計法」による守秘義務が課せられています。

◎すべての人・世帯が対象です

国勢調査は、10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人・世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3か月以上日本に住んでいる（住むことになっている）外国人も、調査対象となります。

◎実はみんなの義務です

国勢調査は「統計法」という法律に基づき実施します。「統計法」では、正確な統計を作成するために、調査票項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

◎調査結果はみんなのもの！

速報結果は、平成28年2月に公表する予定です。そのほか年齢別人口、世帯の状況などの詳しい統計データは、平成28年10月までに公表する予定です。

腕章を付けた「国勢調査員」が皆さんのお宅を訪問します。ご協力をお願いします！



今回からインターネット回答がスタート！

今回の国勢調査では、調査票の配布に先行して調査員が各世帯を訪問し「インターネット回答の利用案内」を配布し、一定期間、インターネット回答を受け付けます。その後、インターネット回答のなかった世帯にのみ調査票を配布・回収する方法で行われます。

◎オンライン調査にご協力を

・仕事で帰宅する時間が遅くなった、日中不在にすることの多い世帯であっても、期間中はいつでも好きな時間に回答できます。
・インターネット回答された世帯には、紙の調査票の提出が不要となるため、調査員の訪問はありません。なお、インターネットで回答されなかった世帯には、後日、調査員が紙の調査票を配布します。
・不正アクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

カンタン！便利！

インターネット回答が

大変おすすです！



私もできた！

◎パソコン苦手…でも大丈夫！

町では、インターネット回答期間中、パソコンやインターネット環境が自宅にない方でもインターネット回答ができるよう、専用のパソコンを設置した会場を用意します。

パソコン操作に慣れない方でも職員がお手伝いしますので安心してお越しください。

インターネット回答専用会場

【期間】 9月10日(木)～18日(金)（平日のみ）

午前9時～午後5時

【場所】 役場新庁舎3階 第2会議室

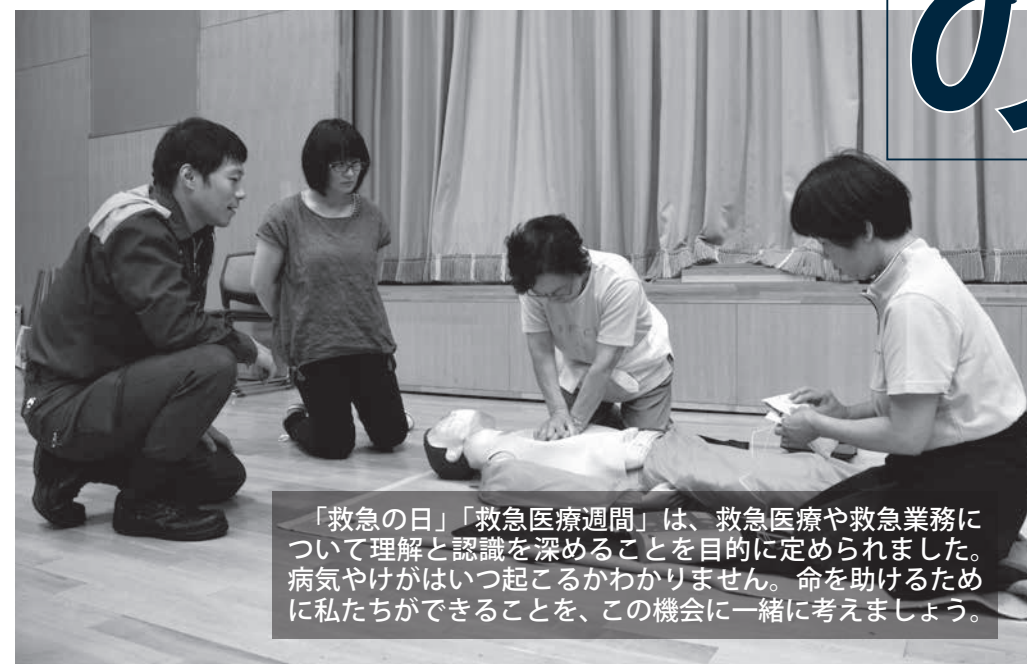
【持ち物】 世帯に配布される「インターネット回答用ID」

※回答は15分ほどで完了しますが、混雑が予想されます。時間にゆとりをもってお越しください。

救急の日

9月9日は

9月9日を含む9月6日(日)から12日(土)までの1週間は「救急医療週間」です。



「救急の日」「救急医療週間」は、救急医療や救急業務について理解と認識を深めることを目的に定められました。病気やけがはいつ起こるかわかりません。命を助けるために私たちができることを、この機会に一緒に考えましょう。

命を救う「救命のリレー」

傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」あるいは「救命のリレー」といいます。

命を救うポイントは「心停止の予防」「早い119番通報」「早い応急処置」「早い医療処置」で、4つの行動が迅速に途切れなく行われることが重要です。

大切なのは「自分ができることを行う」

心臓や呼吸が止まった人の治療はまさに1分1秒を争います。消防年報によると、救急車が現場に到着するまでに全国平均で約8分間かかるといわれています。救急車が来るまで手をこまねいていては、助かる命も助けられないことになります。本町では過去に、町内のゴルフ場で心肺停止状態になった方が、居合わせた方々の素早い対応により助かったということがあります。

命のバトンを引き継ぐ「救命のリレー」を途切れさせないために、一人でも多くの方が勇気をもって「何か一つ」でも行動に移し、救命の第一走者として、「救命のリレー」をスタートさせてください。

救命処置の流れ

倒れた人を発見したら、どう対処すればよいのか。緊急の事態に遭遇したときに適切な対応ができるように、救命処置の手順を理解しましょう。



①意識を確認



②助けを求める



③呼吸を確認



④胸骨を圧迫

肩をたたきながら「わかりますか」など声をかける
119番通報とAED搬送をお願いする

胸などの上がり下がりを見て10秒以内で確認
1分間に100回のテンポで胸の真ん中を両手で30回



⑤人工呼吸



⑥胸骨圧迫と人工呼吸を繰り返す



⑦AEDを使用



⑧胸骨圧迫を再開

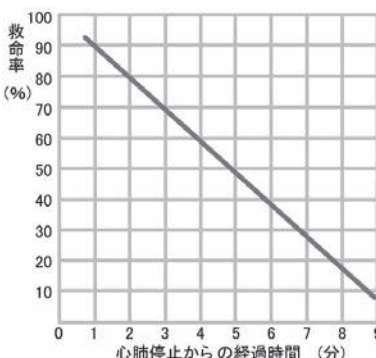
約1秒かけて胸の上がりが見える程度の量を2回行う
胸骨圧迫30回と人工呼吸2回行う

装置の音声案内に従って電気ショックを与える
深さは少なくとも5cm(体格に合わせる)

※口腔(こうくう)内に嘔吐(おうと)物や血液などがあり感染が疑われる場合、見知らぬ人で人工呼吸がためられる場合、人工呼吸を省略し胸骨圧迫のみを行ってください。

あなたにも救える命がある

左の表は、心肺停止時間と救命率を示したものです。心臓や呼吸が止まった人の命が助かる可能性は、1分遅れるごとに低下し、10分を経過してしまうと、ほぼ助からない状態になってしまいます。



しかし、胸骨圧迫やAED(自動体外式除細動器)による除細動などの救命処置を行うと、約30%まで助かる可能性が上がるそうです。

そばに居合わせた皆さんが迅速に適切な救命処置を行うことが重要であり、一人ひとりが救命処置を行えるよう、心肺蘇生法やAEDの使用方法を身に付けておくことが大切です。

尊い命を救いたい。これはみんなの思いです。あなたにも救える命があることを忘れずに、準備と勇気をもって、大切な命を助けましょう。

町内AED設置箇所

役場
カルチャープラザ「Eki」
総合福祉センター「しやるる」
角田農村環境改善センター
南部公民館
町内小中学校4校
栗山高校
北海道介護福祉学校
スポーツセンター
ふじスポーツ広場
町民球場
公園球場
栗山ダムパークゴルフコース
御園パークゴルフコース
栗山中学校武道場
児童センター
町図書館
消防署
継立分遣所
栗山警察署
栗山赤十字病院
高橋歯科医院
にしみこどもクリニック
栗山さとう眼科
泉徳苑
ハローE.N.J.O.Y
サンヴィレッジ栗山
栗山自動車学校
パーラーハビン栗山店
パーラーロイヤル栗山店
セブンイレブン松風店
(株)エクセルシャノン栗山工場
(株)エバーグリーン
北海道電力(株)栗山営業所
日本高圧コンクリート(株)
栗山自動車整備(株)
共立道路(株)
谷田製菓(株)
伸和機型(株)

救命救急講習

家族や身近な人の大切な命を救うために、AEDの使用法や心肺蘇生法を学びませんか。

○日時 9月6日(日) 13:00～15:00

○場所 ホテルパラダイスヒルズ

○内容 救急隊によるAEDの取り扱い、心肺蘇生法、応急処置などの講習

レンタル用AED

町内会行事や各種スポーツ大会、イベントなどの開催時に発生した心肺停止傷病者の救命活動に備えるため、AEDの貸し出しを行っています。

○申請方法 申請書(消防署備付)に必要事項記入のうえ、消防署まで提出してください。

【申込先・問い合わせ】

南空知消防組合消防署生活安全課 ☎ 72-0150

皆さんからのご意見お待ちしております！

①広報折り込みの専用ハガキで！

2カ月に一度広報に折り込まれる専用ハガキを切り取ってご利用ください。
必要事項を記入してポストに投函してください。(切手不要)

②FAXで！

ハガキをそのまま、またはお好きな用紙に必要事項を記入して、『72-3179』に送信してください。



③ホームページ専用フォームで！

下記アドレスから
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=5fQnm4ig>
または町ホームページトップ画面の注目情報(画面右側)から専用フォームにアクセス

■あなたの声を しっかりキャッチ！

1枚のハガキが 明日のくりやまを変える！



Catch Voice

くりやまキャッチボイス

【問い合わせ】 町総務課 広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

平成18年度の公共施設使用料金改定以降、将来にわたって安定したサービスを提供するため、中学生以下を除いて利用者から適正な受益者負担をしていただいています。
浮き輪の利用については、転覆時の離脱が困難なため事故防止の観点から使用禁止としています。
今回のご要望については、対応することができませんので、ご理解をお願いします。

回答

適正な受益者負担としてご理解を



夏休み中、多くの子どもたちが利用した栗山プール

要望

プール無料対象者を拡大してほしい

プールの利用料を高校生と60歳以上も無料にしてほしい。(現在は町内の小・中学生のみ無料) また、プールで浮き輪を使わせてほしい。(50代女性)

回答

構造材や外壁材の一部として利用

曙団地建て替えにあたり、住宅の構造材(柱、梁など)として町有林を伐採したカラマツ材を原木とした集成材を使用し、外壁材の一部にはカラマツ材の羽目板を利用しています。使用したカラマツ材は森林面積約2ヘクタール分になります。
町有林は、桜山地区、継立地区、日出地区、南角田地区を中心に、約700ヘクタールを保有しています。



次世代に緑を残そうと町有林では植樹活動も盛んに実施しています

質問

公営住宅建設時の町有林伐採木の利用は？

平成27年度曙団地町営住宅建て替えにおいて町有林伐採木の利用を検討することですが、その後の結果を教えてください。また、町有林の地域と面積もお願いします。(60代男性)

申請書は役場窓口か

総務省ホームページで

申請書は、役場住民生活課住民・国保グループ(1番窓口)で受け取るか、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)でダウンロードすることができます。

申請の際には医療機関や施設などの証明や本人確認書類(健康保険証と年金証書など)が必要です。また、ご本人が申請できない場合は委任状が必要です。

詳しくはお問い合わせください。



○問い合わせ

町住民生活課住民・国保グループ

☎ 73-7509

通知カードを送付

今年10月以降、住民票の住所地にあなたのマイナンバーが書かれた「通知カード」が郵送されます。

この通知カードは世帯ごとに「転送不要」の簡易書留で郵送されますので住民票の住所地が不在となっているとお受け取りができません。

居所情報登録申請を！

長期間、医療機関・施設などに入院・入所され、かつ、入院・入所期間中は住所地に誰も居住されていない方など、やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取ることができない方は『居所情報登録申請書』を住民票のある住所地の市区町村に申請してください。

○申請期間

8月24日(月)から9月25日(金)まで

入院などで住民票の住所地で通知カードを受け取れない方は申請が必要です。



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

10月から住民票の住所地にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

マイナンバー

10月5日

いよいよ始まる

しあわせ 応援ネットワーク

【問い合わせ】
栗山町民生委員児童委員協議会
事務局 町保健福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 2222

ご存知ですか？地域の身近な相談役

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、

地域に暮らす方々の身近な相談役として、さまざまな相談に応じるとともに、各種サービス関係機関へのパイプ役を担うなど、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるよう援助活動を行っています。

現在、38人の民生委員・児童委員と2人の主任児童委員が活動しています。何か心配事がありましたらお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員は
どうやって決めるの？

地域の推薦を受けて、栗山町民生委員推薦会で候補者を決め、厚生労働大臣が委嘱するんだよ！



私たちはこんな活動もしています

◆包丁とき奉仕活動

(ボランティア部会)

◆ふれあい菜園づくり

(在宅支援部会)

◆児童公園などの遊具点検

(児童部会)

◆生活福祉資金の活用啓発

(生活向上部会)

◆広報紙の発行

(広報部会)

「生活福祉資金」で生活の立て直しを！

生活福祉資金貸付制度は、低所得者世帯、高齢者・障がい者世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした制度であり、さまざまな目的に応じた貸付を行っています。

詳しくは、下記をご覧ください
たぐととも、町社会福祉協議会(☎ 1322)か、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

生活福祉資金貸付制度

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種 類	貸付対象	種 類	貸付対象
生 業 資 金	生業を営むのに必要な経費	教 育 支 援 費	高等学校、大学などに就学するのに必要な経費
技 能 習 得 資 金	資格・技能の習得に必要な経費など	就学支度資金	上記学校への入学に際し必要な経費
住 宅 資 金	住宅の増改築、補修。災害による住宅の修繕など	総合支援資金	
福 祉 用 具 購 入 資 金	福祉機器・用具を購入するための経費	種 類	貸付対象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生 活 支 援 費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人などにかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住 宅 入 居 費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金など住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療 養 資 金	ケガや病気の療養に必要な経費など	一 時 生 活 再 建 費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介 護 資 金	介護サービス、障がい者サービスなどを受けるのに必要な経費		

重度の要介護の方 障がい者の方 妊産婦の方 商品券を配布します

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業 および こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業

今年度、北海道庁では経済的な負担を軽減するため、一定の要件を満たした重度の要介護者、障がい者、妊産婦で申請された方に、北海道内の取扱店で利用できる商品券(5,000円分)を配布します。

【給付対象者】

(要介護・障がい者の方)

平成27年4月1日時点で、北海道または道内市町村が認定している次の項目に該当する方

1. 要介護認定3以上
2. 障害支援(程度)区分4以上
3. 特別障害者手当受給者
4. 経過福祉手当受給者
5. 特別児童扶養手当受給者

(妊産婦の方)

平成27年1月1日から12月31日までの期間に、「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方

【申請方法】

(要介護・障がい者の方)

「事業案内兼交付申請書」が送付されます。

(妊産婦の方)

各市区町村の窓口で「事業案内兼交付申請書」をお受け取りください。

【商品券の利用期間】

平成27年10月1日～平成28年1月31日

※その他、詳細は特設ホームページをご覧ください。

<http://www.heartful-premama-hkd.jp>

【問い合わせ】

町保健福祉課福祉・子育てグループ

☎ 73-2222



こんにちは！

私たち 栗山青年会議所です。④④

「奉仕」「修練」「友情」の意味をかみしめて

皆さんこんにちは。私は、一般社団法人栗山青年会議所で本年度「輝く地域創造委員会」の任をいただきました山崎晃市です。



先日行われました、サマーキャンプ「希望を胸に飛ばせ!!夢ロケット!」未知との出会い・絆2015」では、たくさんのご参加、ご協力をいただき感謝申し上げます。参加していただいた子どもたちの笑顔やロケット製作・飛行実験の時の輝いたまなざし、そして最後に書いた夢作文の内容を拝見し

て、きつとふるさと栗山の将来は明るくなる!そう感じました。

また、「くりやまマルシェ2015夏」には、町内外より大勢の皆さんのご来場、ご出店、ご協力をいただき、無事に開催することができました。あらためて感謝とお礼を申し上げます。

私が帰郷して10年余り、諸先輩からの入会の誘いを幾度も断り続けてきましたが、意を決して2012年に一般社団法人栗山青年会議所へ入会させていただきました。

そして、さまざまな困難を同年代の仲間たちとともに乗り越えて活動を続けることができました。

そんな私も今年末で卒業を迎えます。4年間という短い期間でしたが、青年会

議所の三つの信条「奉仕」「修練」「友情」の意味をかみしめて、ふるさと栗山のため微力ながら活動させていたいています。残りわずかですが、最高の仲間たちとふるさと栗山はもとより、地域のために活動してまいります!町内はもとより、近郊の20歳から40歳までの青年の皆さん!ご入会を心よりお待ちしております!!



町民皆さんで きれいな住みよいまちに

【問い合わせ】町環境政策課環境政策グループ ☎ 73-7511

道央廃棄物処理組合加入 に向けた進捗状況

本町のごみ処理方針の変更に伴い、共同による焼却処理を目的とする「道央廃棄物処理組合」（千歳市・北広島市・長沼町・由仁町・南幌町の2市3町で構成）加入に向けた進捗状況をお知らせします。

下表のとおり、昨年の12月議会定例会で、「道央廃棄物処理組合への加入推進に関する決議」が可決され、これにより町の合意形成が図られたと判断し、加入に向けた事前協議を開始しました。

その後、構成市町との意見交換会が開催され、本町の炭化処理施設の廃止をはじめとするごみ処理方針変更の経過などを説明し、構成市町において協議が始まりました。

本年7月に行われた道央廃棄物処理組合運営会議で、栗山町加入に関わる規約改正案を9月議会定例会

道央廃棄物処理組合加入に向けた動き

平成 26 年 12 月 17 日	町議会で炭化施設の廃止にかかる陳情書を採用すべきと決定
平成 26 年 12 月 18 日	町議会で道央廃棄物処理組合への加入推進に関する決議の可決
平成 26 年 12 月 19 日	道央廃棄物処理組合加入に向けた事前協議開始の申し入れを開始
平成 27 年 3 月 26 日	構成市町による意見交換会の開催
平成 27 年 4 月 21 日	構成市町へ正式協議公文書を提出
平成 27 年 5 月～6 月	町長が構成市町長に加入に関わる正式依頼を実施
平成 27 年 7 月 16 日	道央廃棄物処理組合運営会議で栗山町の加入について協議 栗山町加入に関わる規約改正案を9月議会定例会に提案することを了承
平成 27 年 9 月	構成市町各議会で規約内容を審議



堆肥

「栗肥土」秋の特別販売

町では毎年4月に栗肥土の特別販売を行っています。が、「土づくりのため、秋にも特別販売を行って欲しい」との要望を受け、次のとおり販売することになりました。今回の特別販売は5袋購入の方に1袋プレゼントの特典付きです。是非、この機会にお買い求めください。

【日 時】10月1日(木)
9:00～11:00
【場 所】町役場駐車場
(旧老人憩いの家付近)
【価 格】10kg 袋 300 円
【販売数量】500 袋
【特 典】5袋につき1袋プレゼント
※無くなり次第、販売終了



生活と環境

安全・安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町住民生活課生活安全グループ
☎ 75110

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)・(祝)～9月30日(水)
道内における交通事故死者数は、8月13日現在で98人と前年より5人増加しています。



今年の交通事故死亡事故の特徴は、人対車両がもっとも多く、次いで車両単独による事故となっており、前方不注意やスピードの出し過ぎが原因と考えられます。また、これからの時期は夕暮れから日没までの時間が急激に早まります。

歩行者・自転車利用者は交通ルールを守り、反射材用品などの着用や自転車前照灯の点灯を徹底しましょう。

年間スローガン
ストップ・ザ・交通事故
～めざせ 安全で
安心な北海道～

【運動の重点目標】

- 日没時間が早まることによる、夕暮れ時から夜間にかけての高齢歩行者・自転車の事故防止をはじめ、次の活動を推進します。
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席でのシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 夕暮れ時での早めの点灯強化によるデイライトの推進
- 飲酒運転の根絶

交通安全祈願パークゴルフ大会

平成25年10月15日に本町で尊い命を奪ったひき逃げ死亡事故があり、交通事故死亡事故ゼロ日が1463日で途絶えてしまいました。

この大会は、飲酒運転根絶はもちろん、このような悲惨な事故が2度と起こらないことを祈願し、交通安全の協力を呼び掛ける大会で、今年で7回目です。

参加者には、交通安全祈願のお守りをお渡しします。ので、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

【開催日時】

9月10日(木) 午前9時～

【場 所】

栗山ダムパークゴルフ場

【参加料】

一人 1000円

※当日受付で徴収

【競技方法】

36ホールストロークプレー（ハンディキャップなし）

【締め切り】

9月3日(木) ※期日厳守

【主 催】

くりやま駅前通り商店街協同組合

【問い合わせ】

クリーンセンター株式会社
☎ 73200



空き店舗活用 支援事業補助制度

町では、空き店舗を活用する方に対し、開業までに要する一部経費の補助制度を平成28年度まで継続します。

■対象区域

駅前通りほか

■対象となる建物

対象区域でかつて事業に使用されていた店舗など

■補助対象者

年260日(通年営業)以上営業できる新規に出店する個人または法人

■対象経費

空き店舗などの改修、備品購入、駐車場整備など開業までに要した経費

■補助率

補助対象経費の1/2以内とし、限度額は150万円

■事業実績

・aショップ栗山

・カフェふあり

■対象期間

平成29年3月31日まで

■申込先・問い合わせ

町ブランド推進課

☎ 7516